

平成30年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名: 子育て応援課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘	
							指摘事項	改善状況
鳥取市	児童館	公立	麻生児童館	一般	H30.10.25(木)	実地	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	下佐貴児童館	一般	H30.10.25(木)	実地	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	気高児童館	一般	H30.10.30(火)	実地	(文書指摘事項なし)	—
岩美町	児童館	公立	本庄中央児童館	一般	H30.10.30(火)	実地	利用児童には、利用届を提出してもらい、利用者への把握をすること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例別表)	<b>【改善中】</b> ・本児童館の利用状況から考えて、岩美南小学校のPTA総会の中で児童館への情報提供の理解と協力をお願いする。 ・情報管理を統一(児童館利用者届の提出に限る)し、毎年学校を通して保護者への確認を行う。 ・他地域の利用者や上記による未登録者については、その都度児童館利用者届の提出を依頼する。
							利用者への処遇について、自己点検を行い、その結果を周知すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例別表)	<b>【改善中】</b> ・簡単なアンケート用紙を作成し、来館者の意見を集約し、デジタル化することによって次回の活動に反映させる。 ・異動により人が変わっても問題点を把握できるようにする。 ・アンケート結果及びその対策等は、児童館内に掲示するとともに、児童館だよりに掲載、また、学校だより等への掲載依頼を行うなど公表する。
八頭町	児童館	公立	八東児童館	一般	H30.11.6(火)	実地	非常災害対策計画が策定されていないので、策定すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	<b>【改善中】</b> ・八東児童館は、最大規模降水を想定した場合、洪水浸水想定区域のため、児童館安全管理マニュアルと合わせ、洪水浸水時の避難確保計画を作成する予定で準備を進めている。(今後の予定) ・八頭町地域防災計画に要配慮者使用施設として指定(平成31年3月予定) ・八頭町から避難確保計画作成の要請(平成31年4月予定) ・八頭町から避難確保計画作成の要請(平成31年4月予定) ・児童館安全管理マニュアルと洪水浸水時の避難確保計画を作成し、非常災害対策計画として作成(平成31年4月予定)

・実際の指摘文書記載の固有名詞などは削除し表現を若干変えている。  
 ・改善状況欄記載の【改善済】、【改善中】の別は改善報告書提出時点のもの。

平成30年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名: 子育て応援課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘	
							指摘事項	改善状況
智頭町	児童館	公立	本折児童館	一般	H30.11.6(火)	実地	苦情を受け付けるための窓口を設置するなど苦情解決に適切に対応するよう努めること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	【改善済】 ・平成31年3月から苦情窓口を設置。苦情窓口・・・坂出雅彦 ・平成31年2月22日「ご意見箱」を設置。今後は利用者等の苦情・意見等の把握に努める。
							鳥取県児童福祉施設に関する条例に定める資格を有する児童厚生員が配置されていないので、有資格者を2名以上配置すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例別表)	【改善中】 臨時職員1名が、平成31年3月31日で勤続年数2ヶ年となり、児童厚生員有資格者となる。また、鳥取県児童館連絡協議会主催の認定科目研修全参加により、児童厚生員2級資格を平成31年2月21日付で認定職員1名については、鳥取県児童館連絡協議会での派遣による、平成31年度児童健全育成推進財団の主催する「児童厚生員基礎研修会」に参加し、11月頃には、児童厚生員2級資格を取得できるようにする。(県児連派遣にもれた場合は、町費での「児童厚生員基礎研修会」参加を検討)
							本年度、月1回以上の避難訓練等の実施が全くなされていないので実施すること(平成29年度10回実施)(消防法第8条、消防法施行規則第3条第9項、鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	【改善済】 監査後は、12月、1月に避難訓練を実施した>
							本年度は通報訓練が実施されていないので、実施すること(平成29年度は2回実施)(消防法8条)	【改善済】 平成31年3月に実施予定
							防災計画が利用者へ周知されていない(防災計画未策定)ので、策定し、周知すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	【改善中】 平成31年2月現在、役場担当課と防災計画策定について検討中。 平成31年4月中に策定予定。
鳥取市	児童館	公立	湖南児童館	一般	H30.11.30(金)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	古海児童館	一般	H30.11.19(月)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	西品治児童館	一般	H30.11.26(月)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	倭文児童館	一般	H30.11.28(水)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	国安児童館	一般	H30.11.26(月)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	西円通寺児童館	一般	H30.12.1(月)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	下味野児童館	一般	H30.11.16(金)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	馬場児童館	一般	H30.11.28(水)	書面	(文書指摘事項なし)	—
鳥取市	児童館	公立	円通寺児童館	一般	H30.11.28(水)	書面	(文書指摘事項なし)	—
岩美町	児童館	公立	大岩こども館	一般	H31.2.18(月)	書面	(文書指摘事項なし)	—

・実際の指摘文書記載の固有名詞などは削除し表現を若干変えている。  
・改善状況欄記載の【改善済】、【改善中】の別は改善報告書提出時点のもの。

平成30年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名: 子育て応援課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘	
							指摘事項	改善状況
八頭町	児童館	公立	下南児童館	一般	H31.2.14(木)	書面	非常災害対策計画が策定されていないので、策定すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	<p>【改善中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下南児童館は、土砂災害警戒区域のため、児童館安全管理マニュアルと合わせ、土砂災害時の避難確保計画を作成する予定で準備を進めている。</li> <li>(今後の予定)</li> <li>・八頭町地域防災計画に要配慮者使用施設として指定(平成31年3月予定)</li> <li>・八頭町から避難確保計画作成の要請(平成31年4月予定)</li> <li>・八頭町から避難確保計画作成の要請(平成31年4月予定)</li> <li>・児童館安全管理マニュアルと洪水浸水時の避難確保計画を作成し、非常災害対策計画として作成(平成31年4月予定)</li> </ul>
智頭町	児童館	公立	久志谷児童館	一般	H31.2.18(月)	書面	非常災害対策計画が策定されていないので、策定すること。(鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表)	<p>【改善中】</p> <p>平成31年2月現在、役場担当課と防災計画策定について検討中。 平成31年4月中に策定予定。</p>

・実際の指摘文書記載の固有名詞などは削除し表現を若干変えている。  
・改善状況欄記載の【改善済】、【改善中】の別は改善報告書提出時点のもの。